

## 新市庁舎整備の検討状況について

令和5年5月18日

総務部

### 1 趣旨

新市庁舎整備について、検討状況と今後の進め方等について説明するもの。

### 2 これまでの検討経過

#### (1) 新市庁舎構想検討会議（令和2年8月設置）

関係部等で構成する組織として、市庁舎の課題整理のほか、新市庁舎のあり方や方向性を検討し、令和4年2月に報告書を取りまとめた。

#### (2) 新市庁舎のあり方に関する市民会議（令和4年6月設置）

公募による市民等34名で構成し、令和4年11月まで、ワークショップ形式による意見交換を計6回開催。「盛岡の未来への視点」から幅広い意見交換を行い、報告会を行った。

#### (3) 新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会（令和4年6月設置）

有識者、公共的団体の推薦者及び公募の市民の計9名で構成し、「市民会議」の意見を引継ぎながら、令和5年2月まで5回開催。「意見書」を取りまとめ、市長に提出した。

### 3 新市庁舎整備審議会での調査審議

#### (1) 設置等

- ・設置根拠 盛岡市新市庁舎整備審議会条例（令和4年条例第37号）
- ・設置時期 令和5年4月1日
- ・設置目的 市長の諮問に応じて、新市庁舎に係る基本構想及び基本計画その他新市庁舎の整備に関する事項を調査審議するもの。
- ・委員任期 2年間（令和5年4月1日から令和7年3月31日まで）
- ・会議構成 知識経験を有する者、公共的団体からの推薦者及び公募委員 13人（条例15人以内）
- ・公開 会議資料及び要旨を市ホームページに掲載

#### (2) 開催状況

##### <第1回審議会>

- ・開催日時 令和5年4月27日 14:00～16:30（会議後に市庁舎等の視察を実施）

##### ・内容

会長等の選出、新市庁舎整備基本構想について諮問後、新市庁舎整備に係る経緯や検討状況、今後の進め方のほか、基本構想の構成の素案について説明を行った。

【委員からの主な意見等は、次のとおり。】

- ・誰もがアクセスしやすいこと、また、しっかりと用務を済ませられることが大事である。
- ・立地場所に関わらず、市庁舎は防災拠点機能を担保する必要がある。
- ・国内外を問わず、市役所のあり方や地域に対する付加価値などの情報があれば、資料として提供いただきたい。
- ・すべての人の生活が安全安心であるべきであり、その視点での議論が必要である。
- ・本庁舎だけではなく、分庁舎や地域の人も利用する支所を含めた庁舎機能として考えていかなければならない。

(3) 審議会の開催予定（変更となる場合があります。）

	開催日	審議事項等
第2回	令和5年6月下旬	現市庁舎の現状や課題、基本理念及び基本方針
第3回	7月下旬	新市庁舎の規模①、整備エリア①
第4回	8月下旬	新市庁舎の規模②、整備エリア②
第5回	9月下旬	新市庁舎の整備エリア③、整備方法・事業費及び財源
第6回	10月下旬	新市庁舎の整備エリア④、答申（素案）
第7回	11月中旬	答申（案）（※）11月末に市長へ答申
第8回	令和6年1月中旬	パブリックコメントの状況、基本構想（案）の修正
第9回	2月上旬	基本構想の確認

#### 4 新市庁舎整備基本構想の構成（素案）

別紙のとおり

#### 5 今後の検討の進め方

##### (1) 市議会への説明等

市議会全員協議会において検討状況等を説明し、意見を伺うとともに、新市庁舎整備審議会に報告する。

##### (2) 新市庁舎整備基本構想策定支援業務委託の実施

専門的な実務ノウハウを持った事業者には、基本構想策定に必要な調査やデータ分析、基本構想案の策定支援業務を委託する。（受託者（株）日本総合研究所（東京都品川区））

##### (3) 新市庁舎整備の検討における主なポイント

- ・整備コンセプト（基本理念、基本方針）
- ・必要な機能と規模（市民利便性の向上、防災拠点機能、DX対応、環境性能、部署配置など）
- ・整備エリア（客観性、納得性及び実現可能性を踏まえた比較検討、選定）
- ・事業手法と事業費（PPP/PFI、合築や複合施設整備、ライフサイクルコスト、財源など）
- ・新市庁舎供用開始までのスケジュール（建物の耐用年数、維持管理コストとの整理など）
- ・市のまちづくりへの効果や影響（他のまちづくり計画との関連性）
- ・他都市や民間事業者の先進事例の調査検討

#### 6 基本構想策定スケジュール

<令和5年度>

令和5年4月 第1回審議会（新市庁舎整備基本構想（案）の諮問等）  
（以降、審議会での調査審議）

5月以降 全員協議会（複数回を予定）

11月 審議会から基本構想（案）の答申

12月 パブリックコメント

令和6年1月 全員協議会

3月 市長決裁により「新市庁舎整備基本構想」策定

<令和6年度以降>

新市庁舎整備基本計画の策定、基本・実施設計、建設工事、供用開始

新たに策定する盛岡市新市庁舎整備基本構想について、盛岡市新市庁舎整備審議会条例（令和4年条例第37号）第2条の規定により諮問します。

令和5年4月27日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

## 諮問の趣旨

盛岡市の本庁舎は昭和37年の竣工後60年以上が経過しており、本庁舎別館をはじめ、若園町分庁舎、内丸分庁舎、愛宕町分庁舎及び保健所庁舎など、内丸周辺の分庁舎等についても建物や設備の老朽化が進んでいるほか、来庁者駐車場の不足やユニバーサルデザインへの対応などの課題があります。また、洪水浸水想定区域に位置していることから、防災拠点としての機能について懸念が指摘されているところです。

また、市村合併により、旧都南村役場庁舎を都南分庁舎に、旧玉山村役場庁舎を玉山分庁舎にするなど、市の行政規模の拡大による庁舎の分散が生じているほか、人口減少への対応、デジタル化の進展による窓口業務や職員の勤務体制への影響など、将来を見据えた市庁舎のあり方を考えるべき時期となっています。

市庁舎のあり方については、これまで市の内部組織において検討を進め、令和4年2月に報告書をまとめるとともに、令和4年度は、「新市庁舎のあり方に関する市民会議」と「有識者等懇話会」を開催し、広く様々な意見交換をしていただきながら、令和5年2月には、その成果として有識者等懇話会から意見書を提出していただきました。

市では、これまでの検討経過を踏まえ、将来の市のまちづくりを見据えながら、新たな市庁舎整備の理念や方向性などを定める「基本構想」を策定し、その後具体的な庁舎機能や整備方法を定める「基本計画」を策定した上で、庁舎整備を進めていく予定としています。

この「基本構想」や「基本計画」の策定、その他庁舎整備に必要な事項について、専門的な知見や市民としての視点から御意見をいただくため、盛岡市新市庁舎整備審議会条例を制定し、本審議会を設置したものです。

令和5年度については、「基本構想」を策定することとしており、その内容について御審議いただきたく、諮問するものであります。

## 盛岡市新市庁舎整備審議会委員名簿

(敬称略、50音順)

	役職	委員名	役職等
1	会 長	倉 原 宗 孝	岩手県立大学総合政策学部教授
2	副会長	福 留 邦 洋	岩手大学地域防災研究センター教授
3	委 員	赤 坂 岳 史	公募委員
4	〃	浅 沼 清 一	岩手中央農業協同組合代表理事組合長
5	〃	宇佐美 誠 史	岩手県立大学総合政策学部准教授
6	〃	落 合 昭 彦	公募委員
7	〃	小山田 サナエ	のぞみ設計室代表 (一社) 岩手県建築士会理事
8	〃	菊 池 透	盛岡商工会議所専務理事
9	〃	小枝指 好 夫	盛岡市町内会連合会会長
10	〃	駒 井 元	盛岡市玉山地域振興会議委員
11	〃	今 野 紀 子	盛岡市身体障害者協議会副理事長
12	〃	高 橋 悟	岩手県ふるさと振興部科学・情報政策室 DX推進専門官
13	〃	中 島 清 隆	岩手大学人文社会科学部准教授

## 基本構想の構成（案）

以下の構成（案）は、他都市の事例等を参考に、現時点での想定としてお示しするものです。今後、調査審議いただきながら、決定してまいります。

### 第 1 章 庁舎の現状と課題

盛岡市の状況や社会的状況について、将来を見据えて整理します。

本庁舎及び集約の可能性がある分庁舎等について状況を整理します。

### 第 2 章 庁舎整備にかかる基本理念

建物としての市役所、役所機能に求められる普遍的な理念について整理します。

### 第 3 章 新市庁舎整備にかかる基本方針

第 1 章と第 2 章の整理検証結果を受けて、整備にかかる方針を明示します。

### 第 4 章 新市庁舎に整備する機能

#### 1 集約する部署

新庁舎に配置する部署を整理します。段階的な集約などについても検証します。

#### 2 整備する設備

新たな庁舎の役割や集約する部署などを受けて、必要な基本的機能、規模を整理します。

#### 3 環境への配慮

環境対策への積極的な取組について整理します。

#### 4 建物規模、敷地面積

### 第 5 章 整備エリアの選定

#### 1 候補地となるエリアとその状況

候補エリアの現状について整理します。

#### 2 比較とエリアの選定

評価軸やその重要度を整理し、エリアを選定します。

### 第 6 章 事業費

#### 1 想定事業費

施設整備費、維持管理・運営費、修繕計画を整理します。

## 2 財源

活用可能な制度・補助金、庁舎・施設を活用した収入の確保、支払計画を整理します。

## 3 事業手法の整理

従来方式のほか、PPP/PFI の活用などの手法を整理します。

実際の事業手法の決定においては、PFI 導入可能性についての庁内検討会議などを踏まえて検討していくこととなります。

# 第7章 スケジュール

## 1 今後のスケジュール

基本構想策定後の想定スケジュールを整理します。

## 2 今後の課題

基本計画において、引き続き検討が必要な事項を整理します。

# 資料編

## ＜新市庁舎整備に関する意見＞

新市庁舎整備について、「新市庁舎構想検討会議」報告書(R4.2)等を参考に意見交換を行った。

本懇話会は、一つの結論を導き出すことはせず、相反する意見について今後の議論の視点となるよう意見書に整理している。

### (1) 新市庁舎整備の必要性

現市庁舎が抱える課題の解決や機能充実に向けて、新市庁舎の整備が必要。

- 障がい者等の視点から現市庁舎は使いにくく、新市庁舎の整備が必要。
- 現市庁舎の課題解決や新しい機能の実現のため、新市庁舎の整備が必要。

### (2) 新市庁舎に必要な機能

新市庁舎に必要な機能に関する意見

#### ◆ 新たな価値を生み出す庁舎

- 市の賑わいをリードする機能について検討されたい。
- 安心安全で、誰もが集いやすいといった市庁舎の役割を大切に。

#### ◆ 「盛岡のシンボル」となる庁舎

- 市民の交流の場になるなど、シンボリックな位置付けになる新たな機能を。
- 盛岡らしい景観と調和した、多くの人々が共感できるデザインに。

#### ◆ 防災拠点となる安全な庁舎

- 災害に強い誰もが安心して利用できる庁舎を目指すべき。
- 他機関との連携が必要。また、耐震などの点で低層の庁舎を検討されたい。

#### ◆ 次世代の執務環境

- DX推進計画の成果を高いレベルとし、新市庁舎に引き継ぐことが重要。
- 仕事の仕方が変わっても、新しい機能に備えた可変性や多様性が必要。

#### ◆ 環境に優しい庁舎

- 省エネ、再生エネルギーの導入とデザイン性とのバランスが重要。
- 温室効果ガス削減のため、木造やCLT(直行集成板)を検討されたい。

### (3) 新市庁舎の規模

部署の集約やデジタル化の影響など新市庁舎の規模に関する意見

- 効率化の観点から、基幹的な部署は、新市庁舎に集約すべき。
- 人口減少やDX等将来を見据えた「規模の最適化」を検討されたい。
- デジタル技術の進歩に対応できるよう、幅を持たせた規模の検討が必要。

### (4) 新市庁舎の整備方法

現地建替よりも移転新築が望ましい。

- 財政負担の軽減のみではなく、新たな価値を生み出すという観点が必要。
- 新市庁舎の整備は、まちづくりの観点から都市再生としての検討が必要。

### (5) 事業手法と資金計画

コストダウンや財政負担軽減など事業手法と資金計画に関する意見

- 可能な限りコストダウンにつながる手法を検討されたい。
- 必要な機能の導入と財政負担のバランスを検討されたい。
- 財政的な持続可能性について、市民に丁寧な説明が必要。

### (6) 新市庁舎の整備エリア

整備エリア決定までのプロセスや評価方法に関する意見

- 3つのエリアを中心に、広く意見を聴きながら決定するべき。
- 整備の基本方針を策定の上、方針に基づいた統一の評価軸を設定するべき。

## 評価の視点

#### 【都市政策の視点】

- ・市のまちづくりに関する計画との関連性から比較検討を。
- ・まちづくりの将来ビジョンを踏まえた評価を。

#### 【防災・災害対策の視点】

- ・避難等のため浸水区域外が望ましい。
- ・防災拠点機能が、浸水によって損なわれないように。
- ・防災機能の課題は技術的に対応可能。

#### 【交通アクセスの視点】

- ・各エリアについて、比較評価できるデータが必要。
- ・駐車場整備や高速道路からのアクセスについて比較検討を。

#### 【その他】

- ・歴史ある盛岡をイメージできること。
- ・他の自治体の検討事例を参考のこと。
- ・評価軸により比較評価する際は、多面的な視点で評価する必要がある。

### (7) 現市庁舎の跡地活用

市庁舎が移転した場合の現市庁舎の跡地活用に関する意見

- 景観を生かしながら市民が必要とする機能を持つ活用方法を検討されたい。
- 他のまちづくり計画との整合性や調和を図り、保全・活用を検討されたい。

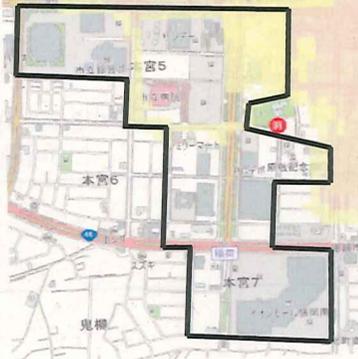
### (8) 今後の進め方

新市庁舎整備に当たっての進め方に関する意見

- 広く市民の意見を聴き、プロセスや根拠を説明し、理解を得る必要がある。
- 意見は、新市庁舎整備を待たずに対応できることは対応するべき。

¥○新市庁舎整備エリア比較表

- ・この資料は、新市庁舎構想検討会議報告書（R4.2）を基に、それぞれの整備エリアを比較しやすくするため、調製したもの。
- ・令和4年度開催の「新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会」での議論等も踏まえ、項目の追加や記載内容の補筆、修正等を加えたものであり、今後、新市庁舎整備審議会での調査審議などにより、精査していく予定としている。

項 目	内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア
<p>エリアの概要</p> <p>※「新市庁舎構想検討会議報告書（R4.2）」より</p>	<p>「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン（盛岡市中心市街地活性化基本計画）」における「中心市街地地域」のうち、市道三ツ割五丁目1号線、市道本町通一丁目新庄町1号線、市道内丸大通三丁目線及び中津川に囲まれたエリアとし、国の機関や地方公共団体の建物を機能に応じて、一定の地区に集中配置した「内丸団地」を含むエリアとして設定。</p>	<p>「盛岡駅西口地区地区計画」における「商業業務地区1, 2, 3, 4」, 「近隣商業地区」をエリアとして設定。</p>	<p>「盛岡南新都市地区地区計画」における「中心地区」をエリアとして設定。</p>
<p>盛岡市ハザードマップとの重ね図</p> <p>※「盛岡市防災マップ（H30.8）」より</p> <p>浸水深の目安</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>10.0m 以上の区域</p> <p>5.0 ~ 10.0m 未満の区域</p> <p>3.0 ~ 5.0m 未満の区域</p> <p>0.5 ~ 3.0m 未満の区域</p> <p>0.5m 未満の区域</p> </div> <div> <p>2日間の総雨量が明治橋地点上流域において313mm、下流域において264mmの降雨を想定しています。</p> </div> </div>			

項目		内丸エリア			盛岡駅西エリア		盛南エリア	
敷地・建物の規模 ※「新市庁舎構 想検討会議報告 書(R4.2)」 より	必要敷地面積	12,000㎡						
	必要延床面積(庁舎)	33,300㎡ ※教育委員会・上下水道局を除いた面積						
	必要床面積(立体駐車場)	8,600㎡ ※344台×25㎡/台	20,075㎡ ※(344台+459台)×25㎡/台 ※盛岡駅西口地区駐車場の収容台数459 台(いわて県民情報交流センターの附 置義務台数183台を含む。)		8,600㎡ ※344台×25㎡/台			
特徴 ※「盛岡市中心市街地活性化基本計画」より	<ul style="list-style-type: none"> <li>○藩政時代から政治と経済の中心</li> <li>○医療、文教、金融、商業等が集積、盛岡の歴史や文化の情報発信の核</li> <li>○東大通商店街は昭和の面影が残り、ファンが多い。</li> <li>○県庁所在地として政治や社会経済等の都市活動の中核を担う機能が集積</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○近代的で洗練された都市イメージ</li> <li>○ターミナル駅の交通拠点性を生かした鉄道・都市間バス等の都市交通の結節点</li> <li>○マンション、ホテル、専門学校等が進出</li> <li>○国の合同庁舎、盛岡中央消防署等公的機関の建設も進む。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○東北自動車道、国道46号盛岡西バイパス等による広域交通拠点性を生かし、計画的に整備された地区</li> <li>○中心市街地と盛岡駅西口地区、盛岡南地区を結ぶ道路、バスルート等が整備されている。</li> <li>○一般住宅、アパート、マンションが増加し、人口も増加している。</li> </ul>			
建築制限・土地利用 ※「盛岡市都市 計画図」及び 「各地区計画」 より	用途地域	商業地域		一団地の官公庁施設	商業地域	近隣商業地域	商業地域	第1種住居地域
	容積率	400%以下	600%以下	100%以上600%以下	400%以下	200%以下	400%以下	200%以下
	建ぺい率	80%以下	80%以下	40%以下	80%以下	80%以下	80%以下	60%以下
	地区計画	—						
	盛岡市立地適正化計画	居住誘導区域(都心居住区域) 都市機能誘導区域(中心拠点)		居住誘導区域(都心居住区域) 都市機能誘導区域(中心拠点)		居住誘導区域(公共交通沿線居住区域) 都市機能誘導区域(中心拠点)		

項 目		内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア
建設用地 ※総務部で追記		現市庁舎位置以外に、活用可能な市有土地がない。現位置以外の場合は、用地を確保する必要がある。	活用可能な市有地は、盛岡駅西口地区駐車場(13,209㎡)がある。エリア内に建設可能な規模の民有地(空地)はない。	活用可能な市有土地がないため、用地を確保する必要がある。
事業費 ※「新市庁舎構想検討会議報告書(R4.2)」より	庁舎建設費(本体工事費)	129.8億円 ※ $33,300\text{m}^2 \times 390,000\text{円}/\text{m}^2 = 12,987,000\text{千円}$		
	庁舎建設費(本体工事費以外)	8.2億円 ※平成13年以降に竣工した中核市の事例をもとに算出		
	駐車施設建設費 注：施設整備単価修正 (業者見積(R4)より)	自走式立体駐車場(2層3段式) 17.2億円 $344\text{台} \times 25\text{m}^2/\text{台} \times 200,000\text{円}/\text{m}^2 = 17.2\text{億円}$	自走式立体駐車場(5層6段式) 40.2億円 $(344\text{台} + 459\text{台}) \times 25\text{m}^2/\text{台} \times 200,000\text{円}/\text{m}^2 = 40.2\text{億円}$	自走式立体駐車場(2層3段式) 17.2億円 $344\text{台} \times 25\text{m}^2/\text{台} \times 200,000\text{円}/\text{m}^2 = 17.2\text{億円}$
		敷地面積及び整備後の維持管理の観点から、自走式立体駐車場を前提とした算出		
	用地取得費	24.6億円 $205,000\text{円}/\text{m}^2 \times 12,000\text{m}^2 = 24.6\text{億円}$	—	12.6億円 $105,000\text{円}/\text{m}^2 \times 12,000\text{m}^2 = 12.6\text{億円}$
	仮設庁舎費	現市庁舎敷地内で建て替えの場合は仮設庁舎費が発生する。(未算出) エリア内移転の場合は発生しない。	—	—
	現市庁舎解体費	20.5億円 ※岐阜市の事例(R3実施)をもとに算出		
	移転補償費	(未算出)	—	必要敷地面積の空地がない場合、移転補償費がかかる。(未算出)
計	200.3億円	198.7億円	188.3億円	
事業期間 ※「新市庁舎構想検討会議報告書(R4.2)」より		一団地の官公庁施設を含むエリア全体の関係機関との各種調整に相当の期間を要する。	市有地に建設する場合、他エリアと比較し、事業期間が短い。	用地交渉や補償交渉等、用地取得に長期間を要する。

項目	内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア
防災・災害対策 ※市各種資料（防災マップ等）より	河川の氾濫による浸水 ※盛岡市防災マップ	洪水浸水想定区域が広い。（岩手県庁、盛岡地方裁判所、岩手医科大学等は洪水浸水想定区域外） 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）がある。	ほぼ全域が洪水浸水想定区域内である。 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）がある。
	内水による浸水 ※盛岡市内水ハザードマップ	内水による浸水のおそれはない。	エリア内の一部に内水による浸水が想定される。
	火山噴火による影響 ※岩手山火山防災マップ	岩手山の噴火による影響はない。	岩手山の噴火による影響はない。
	防災機関の立地状況 ※総務部で追記	国（自衛隊岩手地方協力本部）、県庁、警察が立地している。	盛岡中央消防署が立地している。
交通アクセス ※総務部で追記	バス ※盛岡市地域公共交通網形成計画を基に算出	【バス停「県庁・市役所前」】 ・77路線が停車し、市内各地域からのアクセスが容易。	【バス停「イオンモール盛岡南」】 ・5路線が停車。路線地域以外は、バス停「盛岡駅前」での乗り換えを要する。
	電車 ※JR東日本、IGR路線図より ※所要時間はGoogle経路検索より	・盛岡駅から徒歩での所要時間は25分程度。	・東北本線、田沢湖線、花輪線、山田線、秋田新幹線、東北新幹線、IGRいわて銀河鉄道線が盛岡駅に接続。盛岡駅から徒歩圏内。
	自動車 ※地図上で確認 ※距離・所要時間はGoogle経路検索より	・岩手県道1号盛岡横手線、国道455号線がアクセス道路。  盛岡市内4方向からの所要時間・距離 【北】玉山総合事務所 34分・20.9km 【南】都南総合支所 17分・7.2km 【東】築川支所 12分・5.4km 【西】繫支所 30分・14.5km	・県道293号本宮長田町線がアクセス道路。  盛岡市内4方向からの所要時間・距離 【北】玉山総合事務所 31分・19.3km 【南】都南総合支所 18分・7.8km 【東】築川支所 19分・8.4km 【西】繫支所 20分・12.4km
		・国道46号線（盛岡西バイパス）、県道293号本宮長田町線、県道16号盛岡環状線がアクセス道路。  盛岡市内4方向からの所要時間・距離 【北】玉山総合事務所 34分・21.2km 【南】都南総合支所 15分・7.2km 【東】築川支所 17分・8.7km 【西】繫支所 20分・12.1km	

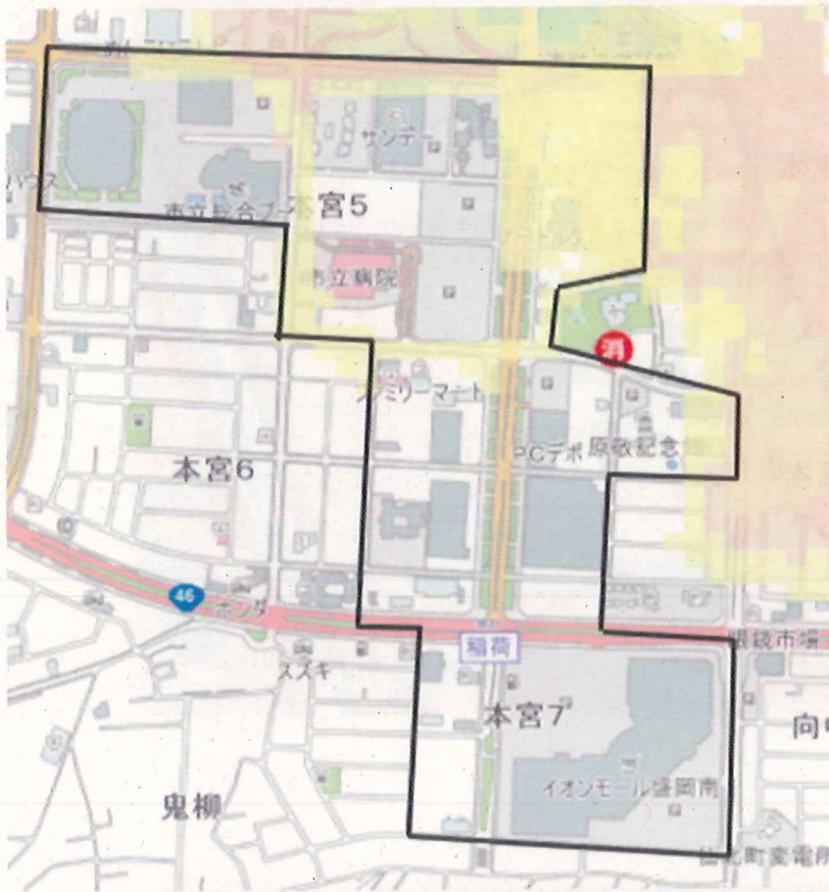
内丸エリア



盛岡駅西エリア



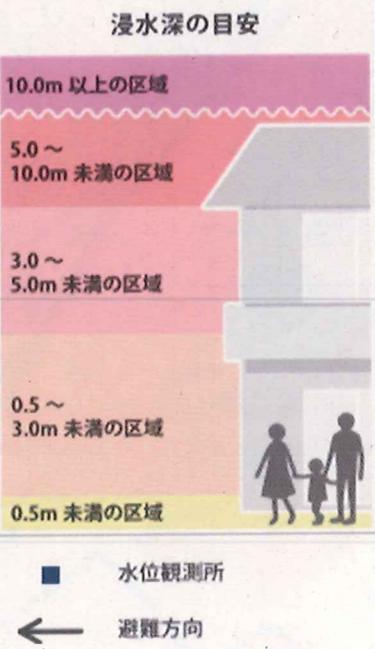
# 盛南エリア



### 洪水災害

早期の立退き避難が必要な区域

- 早期の立退き避難が必要な区域
- 河岸侵食によって家屋倒壊等の危険がある区域
- 氾濫流によって家屋倒壊等の危険がある区域



2日間の総雨量が明治橋地点上流域において313mm、下流域において264mmの降雨を想定しています。なお、盛岡市中心部の観測史上最大の2日間の降水量は2007年(平成19年)に観測された206mm(気象庁ホームページより)です。その1.5倍の設定となっています。

	兵庫県伊丹市	長崎県長崎市	千葉県千葉市	宮城県大崎市	北海道旭川市
人口 (R5.4.1)	196,356人	395,591人	978,064人	124,776人	322,527人
供用開始	R4.11.28 〔基本構想 (なし) 基本計画 H30.3 工事期間 R1.1~R4.11〕	R5.1.4 〔基本構想 (なし) 基本計画 H26.2(H28.11改定) 工事期間 R1.7~R4.12〕	R5.2.27 〔基本構想 H26.11 基本計画 H27.6 工事期間 R2.8~R5.2〕	R5.5.8 (予定) 〔基本構想 (なし) 基本計画 H30.3 工事期間 R3.3~R4.11〕	R5.11 (予定) 〔基本構想 H28.3 基本計画 H29.1 工事期間 R2.4~R5.8 (予定)〕
事業費	115億円 (予定)	251億円 (予定)	266億円	80億円 (予定)	138億円 (予定)
財源	・ 公共施設等整備保全基金 ・ 公共施設等適正管理推進事業債 ・ 一般財源	・ 市庁舎建設整備基金 ・ 国庫補助 ・ 公共施設等適正管理推進事業債 ・ 上下水道局負担金	(調査中)	・ 合併特例債	・ 市町村役場機能緊急保全事業債 ・ 庁舎建設整備基金
事業手法	設計施工一括発注方式 ※デザインビルド (DB)	従来方式	設計施工一括発注方式 ※デザインビルド (DB)	従来方式	従来方式
整備コンセプト	<基本理念> ・ 市民の安心安全な暮らしを支え夢と魅力があふれる庁舎  <基本方針> (1) 安全・安心の庁舎 (2) 多機能で誰もが利用しやすい庁舎 (3) 環境に配慮した庁舎 (4) 質の高い行政サービスを実現する庁舎	<基本理念> (なし)  <基本方針> (1) 市民に親しまれ、つながりの拠点となる庁舎 (2) まちの活性化に貢献する庁舎 (3) 人と環境にやさしい庁舎 (4) 市民の安心・安全な暮らしを支える庁舎 (5) 市民への円滑なサービスを提供し、効率的な事務が行える機能的な庁舎 (6) 経済的で柔軟性のある庁舎	<基本理念> (1) 人口構成や社会ニーズなど将来の変化に柔軟に対応できるような新庁舎 (2) 政令指定都市における本庁舎として通常業務の遂行性に優れた新庁舎 (3) 非常時においても状況の変化に柔軟に対応できる、業務継続性を備えた新庁舎  <基本方針> ・ 将来の変化への柔軟性の確保 ・ 通常業務の遂行性の確保 ・ 非常時の業務継続性の確保	<基本理念> ・ 時代の変化(潮流)に対応する地方自治の拠点 市民が愛着を感じる施設を目指して  <基本方針> (1) みんなが利用しやすく、親しみのある庁舎 (2) 災害に強く、情報・交流拠点としての庁舎 (3) 環境へ配慮し、管理コストを考慮した庁舎	<基本理念> ・ 市民でにぎわい、親しまれるシビックセンター  <基本方針> (1) 利用しやすい庁舎 (2) 親しまれる庁舎 (3) まちづくりの中心となる庁舎 (4) 機能的・効率的な庁舎 (5) 独立性を保ちつつ、市民に開かれた議会 (6) 安全・安心な庁舎 (7) 人にやさしい庁舎(社会環境) (8) 地球にやさしい庁舎(自然環境)

	兵庫県伊丹市	長崎県長崎市	千葉県千葉市	宮城県大崎市	北海道旭川市
規模	敷地面積 19,953㎡ 建築面積 4,424㎡ 延床面積 21,978㎡  階数 地上6階、地下1階  分庁舎の状況 (なし)  駐車台数 来庁者 158台 公用車 107台  ※同一敷地での建替	敷地面積 6,710㎡ 建築面積 4,022㎡ 延床面積 51,747㎡  階数 地上19階、地下1階  分庁舎の状況 新庁舎集約  駐車台数 来庁者 180台 公用車 庁舎外  ※移転新築	敷地面積 29,000㎡ 建築面積 8,347㎡ 延床面積 51,204㎡  階数 地上11階  分庁舎の状況 新庁舎集約  駐車台数 来庁者 302台 公用車 180台  ※同一敷地での建替	敷地面積 6,737㎡ 建築面積 3,563㎡ 延床面積 12,084㎡  階数 地上5階  分庁舎の状況 新庁舎集約  駐車台数 来庁者 121台 公用車 42台  ※移転新築	敷地面積 9,958㎡ 建築面積 3,561㎡ 延床面積 24,598㎡  階数 地上9階、地下1階  分庁舎の状況 新庁舎集約 (一部除く)  駐車台数 来庁者 314台 公用車 56台  ※同一敷地での建替
特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン申請やマイナンバーカード活用による、スマート窓口「行かない。」「書かない。」「待たない。」の導入</li> <li>・デジタルサイネージ（電子看板）活用による紙ポスターの廃止</li> <li>・タッチパネル式総合案内の設置</li> </ul>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階にウォークアブルスペース確保</li> <li>・2階に子育て関係フロアを集約し、中央にキッズスペースの設置</li> <li>・平日の夜間や休日にも利用可能な市民スペースの設置</li> </ul>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉庁時も市民が利用できるロビーの設置</li> <li>・タッチパネル式デジタルサイネージの設置</li> </ul>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民利用の窓口を低層階に集約</li> <li>・ワンフロアストップ窓口、ワンストップ総合案内の導入</li> <li>・屋内広場の設置</li> </ul>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有林材を天井、壁、家具等に使用</li> <li>・市民活動のための会議室、多目的スペースの設置</li> <li>・地元製品や特産品の紹介コーナーの設置</li> </ul>  

庁舎整備事例【東北6県 県庁所在地】※各市ホームページより転記

	青森県青森市	秋田県秋田市	宮城県仙台市	山形県山形市	福島県福島市
人口 (R5.4.1)	269,905人	300,257人	1,094,520人	242,924人	275,483人
供用開始	R2.1.6 〔基本構想 (なし) 基本計画 H25.5(H26.6改定) 工事期間 H29.12~R1.9〕	H28.5.6 〔基本構想 H23.3 基本計画 — 工事期間 H25.12~H28.4〕	R10 (予定) 〔基本構想 H30.8 基本計画 R2.7 工事期間 R6~R12〕	S59 〔基本構想 — 基本計画 — 工事期間 S56.7~S59.10〕	H23.1 (東棟) 〔基本構想 H14.3 基本計画 (なし) 工事期間 H20.11~H22.10〕
事業費	33億円	136億円	385億円 (予定)	112億円	89億円
財源	(調査中)	・社会資本整備総合交付金 ・庁舎建設基金 ・合併特例債 ・その他起債 ・一般財源	・市庁舎整備基金 ・起債 (予定)	—	・市民公募債 ・庁舎整備基金
事業手法	従来方式	従来方式	従来方式	従来方式	従来方式
整備コンセプト	<p>&lt;基本理念&gt; ・災害に強く人と環境に優しい市民のための四季あずましい市役所</p> <p>&lt;基本方針&gt; (1) 市民サービスの向上を図り、ワンストップサービス等の窓口機能を実現する庁舎 (2) 防災拠点施設として、安心・安全な庁舎 (3) ユニバーサルデザインに配慮した、来庁者にやさしい庁舎 (4) 将来にわたり、機構改革等にも柔軟に対応できる庁舎 (5) 地球温暖化など、環境に優しい庁舎 (6) 市民が、あずましく利活用できる庁舎 (7) 安全に配慮したセキュリティを備えた庁舎</p>	<p>&lt;基本理念&gt; (なし)</p> <p>&lt;基本方針&gt; (1) 市民に親しまれ、市民サービスの向上を実現する、人にやさしい庁舎 (2) 防災拠点となる、市民に安全・安心な庁舎 (3) 環境共生に取り組む地球にやさしい庁舎 (4) 秋田の地域性を生かし、周辺環境と調和した庁舎 (5) 今ある資産を活用し、長く使い続けられる庁舎</p>	<p>&lt;基本理念&gt; ・市民とともに、まちとともに、新たな時代に向けてチャレンジする市庁舎</p> <p>&lt;基本方針&gt; (1) まちづくり・賑わい・協働 (2) 災害対応・危機管理 (3) 利便性 (4) 持続可能性・環境配慮</p>	<p>(公表されている建替計画なし)</p>	<p>&lt;基本理念&gt; ・市民、街なか、広域に開かれた市役所づくり</p> <p>&lt;基本方針&gt; (1) 市民参加・市民交流の促進 (2) 21世紀の行政事務の実現 (3) 安心・安全の拠点づくり (4) ユニバーサルデザインと環境共生への取り組み (5) 街なかにふさわしい生活環境の回復と創造 (6) 広域連携の拠点づくり</p>

	青森県青森市	秋田県秋田市	宮城県仙台市	山形県山形市	福島県福島市
規模	敷地面積 13,180㎡ 建築面積 2,659㎡ 延床面積 6,906㎡  階数 地上3階、地下1階 分庁舎の状況 既存庁舎維持 駐車台数 来庁者 32台 公用車 1台  ※同一敷地での建替	敷地面積 25,850㎡ 建築面積 5,677㎡ 延床面積 30,965㎡  階数 地上6階、地下1階 分庁舎の状況 新庁舎集約 駐車台数 来庁者 470台 公用車 1台  ※同一敷地での建替	敷地面積 14,595㎡ 建築面積 6,700㎡ 延床面積 62,000㎡  階数 地上15階、地下1階 分庁舎の状況 新庁舎集約 駐車台数 来庁者 140台 公用車 180台  ※同一敷地での建替	敷地面積 11,751㎡ 建築面積 5,148㎡ 延床面積 31,531㎡  階数 地上11階、地下1階 分庁舎の状況 - 駐車台数 来庁者 - 台 公用車 - 台  ※同一敷地での建替	敷地面積 9,381㎡ 建築面積 3,619㎡ 延床面積 27,226㎡  階数 地上10階 分庁舎の状況 - 駐車台数 来庁者 1台 公用車 1台  ※隣接地への新築
特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフイベントに起因する手続きについて、総合窓口を設置し、専門的に案内する職員「フロアマネージャー」を配置</li> <li>・駐輪場にマンホールトイレを設置できるよう設計</li> <li>・1階ロビーと屋外広場を一体的に利用可能とする開口部の設置</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2、3階に多目的ホールや子育て交流ひろば等の市民サービスセンターの設置</li> <li>・秋田杉を使用した庇（ひさし）の設置</li> </ul>  	<p>(実施設計中のため、詳細データなし)</p>  	<p>-</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口部門を1、2階に集約し、「フロアマネージャー」を配置</li> <li>・吹き抜け空間「エコシャフト」を設置し、自然換気による消費エネルギー削減</li> </ul>  

庁舎整備事例【中核市】※各市ホームページより転記

	埼玉県越谷市	長野県長野市	岐阜県岐阜市	兵庫県明石市	高知県高知市
人口 (R5.4.1)	343,644人	366,591人	401,294人	305,131人	318,520人
供用開始	R2.1.4 〔基本構想 H26.9 基本計画 H28.3(H28.10改定) 工事期間 H29.12~R1.9〕	H28.1 〔基本構想 H22.1 基本計画 H23.3 工事期間 H25.12~H27.12〕	R3.5.6 〔基本構想 (なし) 基本計画 H26.7 工事期間 H30.5~R3.3〕	R9 (予定) 〔基本構想 (なし) 基本計画 R5.3 工事期間 R6~R9 (予定)〕	R1.12 〔基本構想 H24.10 基本計画 H26.1 工事期間 H28.6~R1.11〕
事業費	87億円	161億円	238億円	140億円	178億円
財源	(調査中)	・合併特例債 ・新庁舎整備基金 ・一般財源等	・庁舎整備基金等 ・国庫補助金、県補助金 ・合併特例債、緊急防災・減災事業債、中心市街地活性化等特別対策債、公共事業等債、一般単独事業債 ・負担金 ・一般財源	・庁舎建設基金 ・市町村役場機能緊急保全事業債等	・合併特例債、合併推進債 ・新庁舎建設基金 ・一般財源
事業手法	従来方式	従来方式	従来方式	従来方式	従来方式
整備コンセプト	<基本理念> ・越谷市民の安全・安心な暮らしを支える 親しみのある庁舎 <基本方針> (1) すべての市民に開かれた庁舎 (2) 機能性・効率性の高い庁舎 (3) 市民に親しまれ、まちづくりの拠点となる庁舎 (4) 防災拠点機能を備えた庁舎 (5) 越谷市に住むことが楽し感じられ、愛着が持てる庁舎 (6) 環境にやさしい庁舎 (7) 越谷らしさが感じられる庁舎	<基本理念> ・22世紀の市民につなぐ“環境・みらい・あんしん”庁舎 <基本方針> (1) 市民に分かりやすく、利用しやすい庁舎 (2) 災害に強く防災拠点となる安全・安心な庁舎 (3) 環境にやさしい庁舎 (4) 市民に開かれ、議会機能が十分に発揮できる庁舎 (5) 効率的・機能的に業務を進められる庁舎 (6) 景観に調和し、市民が気軽に訪れることができる庁舎	<基本理念> ・市民に親しまれ、長く使い続けることを前提とした庁舎 <基本方針> (1) 窓口サービスなどの利便性等の向上 (2) 周辺環境との調和、環境負荷の低減 (3) 非常時優先業務及び復旧・復興業務拠点としての機能強化 (4) 執務環境の柔軟性・効率化 (5) セキュリティ対策、電子情報保護対策の強化 (6) ライフサイクルコストの縮減	<基本理念> ・すべての人にやさしいスリムでスマートな庁舎 <基本方針> (1) 市民の安全・安心を支える庁舎 (2) すべての人にやさしく、利用しやすい庁舎 (3) 機能的で使いやすい庁舎 (4) 持続可能なまちづくりに貢献する庁舎 (5) 明石らしく、訪れたいなる庁舎	<基本理念> (なし) <基本方針> (1) 市民の安全・安心な暮らしを支える庁舎 (2) 市民に分かりやすく、利用しやすい庁舎 (3) 市民に親しまれ、愛着を持てる庁舎 (4) 環境に配慮した自然にやさしい庁舎 (5) 効率性・機能性を重視した経済的な庁舎

	埼玉県越谷市	長野県長野市	岐阜県岐阜市	兵庫県明石市	高知県高知市
規模	敷地面積 15,567㎡ 建築面積 2,293㎡ 延床面積 12,100㎡  階数 地上8階  分庁舎の状況 既存庁舎維持  駐車台数 (現在建設中)  ※同一敷地での建替	敷地面積 13,004㎡ 建築面積 5,784㎡ 延床面積 28,498㎡ (うち市庁舎 15,988㎡) 階数 地上8階、地下2階  分庁舎の状況 既存庁舎維持  駐車台数 来庁者 343台 公用車 1台  ※移転新築	敷地面積 20,187㎡ 建築面積 5,744㎡ 延床面積 39,504㎡  階数 地上18階  分庁舎の状況 ー  駐車台数 来庁者 381台 公用車 1台  ※同一敷地での建替	敷地面積 24,097㎡ 建築面積 3,875㎡ 延床面積 20,545㎡  階数 地上6階  分庁舎の状況 ー  駐車台数 来庁者 201台 公用車 121台  ※同一敷地での建替	敷地面積 13,307㎡ 建築面積 6,483㎡ 延床面積 32,457㎡  階数 地上6階、地下1階  分庁舎の状況 新庁舎に集約  駐車台数 来庁者 124台 公用車 30台  ※移転新築
特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横を流れる河川を眺望できるテラスの設置</li> <li>・1階ロビーに多目的ホールを設置し、エントランスホール、屋外駐車場と一体的に利用できるよう配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野市芸術館との合築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップの総合窓口の設置、コンシェルジュや案内スタッフの配置</li> <li>・マイナンバーカードを活用した申請受付システムの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎脇2箇所に市民が憩える広場を設置</li> <li>・市民活動の促進や市の魅力発信につながる市民スペースの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合案内の設置、「フロアアドバイザー」の配置</li> <li>・庁舎設備の一元管理システムの導入</li> </ul>
	 	 	 		 

## 新市庁舎整備に関する市議会への協議予定

## ○令和5年7月中旬 市議会全員協議会

協議事項	具体的内容	備考
＜新市庁舎整備審議会の開催状況＞		
○審議会の調査審議状況	○第2回審議会（6月下旬開催） ・現市庁舎の現状や課題 ・新市庁舎整備の基本理念等 ・その他	
＜市での検討状況＞		
○整備コンセプト	○基本理念及び基本方針 ・当市にふさわしい基本理念及び基本方針	
○必要な機能と規模	○必要な機能 ・市民利便性、防災拠点機能、DX対応、環境性能ほか ・部署配置、分庁舎集約 ○必要な規模 ・敷地面積、延床面積、階数、駐車台数	
○整備エリア	○各エリアの比較検討、優位性の整理 ・内丸エリア ・盛岡駅西エリア ・盛南エリア ・その他エリア	
○その他		

## ○以降の予定（市議会全員協議会）

令和5年9月下旬 / 10月下旬 / 令和6年1月下旬